



## 官 報 号 外

山中 郁子君	栗林 卓司君	議員加藤武徳君は、国会議員として在職すること二十五年に達せられました。
宇都宮徳馬君		つきましたては、院議をもって同君の永年の功労を表彰することいたしましたと存じますが、御異議ございませんか。
○沖縄及び北方問題に関する特別委員会		同君に対する表彰文を朗読いたします。
伊江 朝雄君	板垣 正君	○議長(藤田正明君) 御異議ないと認めます。
大浜 方榮君	大城 真順君	〔「加藤武徳君起立」〕
川原新次郎君	岡田 広君	議員加藤武徳君 君は国会議員としてその職にあること二十五年に及び常に憲政のために力を尽くされました
志村 愛子君	高木 正明君	このように君は、その高邁なる人格とすぐれた議見により、我が國議会政治発展のため多大の貢献をしてされました。昨年秋には、勲二等旭日大綬章を受章されましたことは私どもの記憶に新たなところであります。
矢野俊比古君	中野 明君	ここに、我々議員一同は、君の二十五年の御功績に対しまして深甚なる敬意を表しますとともに、本日榮誉ある表彰を受けられましたことに對し、心から祝意を表する次第であります。
鈴木 和美君	中村 哲君	○議長(藤田正明君) 土屋義彦君から発言を求められました。発言を許します。土屋義彦君。
及川 順郎君	井上 計君	〔土屋義彦君登壇、拍手〕
市川 正一君	木本平八郎君	○議長(藤田正明君) 土屋義彦君から発言を求められました。発言を許します。土屋義彦君。
喜屋武真榮君		○議長(藤田正明君) 土屋義彦君から発言を求められました。発言を許します。土屋義彦君。

○議長(藤田正明君) この際、欠員中の北海道開発審議会委員一名の選挙を行います。	○議長(藤田正明君) 土屋義彦君から発言を求められました。発言を許します。土屋義彦君。	一方、党内におきましては、参議院議員副会長、総務会副会長、税制改革推進本部副本部長等の要職を歴任されておられます。
○浜本万三君 北海道開発審議会委員の選挙は、その手続を省略し、議長において指名することの動議を提出いたします。	○議長(藤田正明君) 土屋義彦君から発言を求められました。発言を許します。土屋義彦君。	〔土屋義彦君登壇、拍手〕
○浜本万三君 私は、ただいまの浜本君の動議に賛成いたします。	〔土屋義彦君登壇、拍手〕	○議長(藤田正明君) 私は、本院議員を代表いたしまして、ただいま永年在職のゆえをもつて表彰せられました加藤武徳君に対しまして、一言お祝いの言葉を申し述べさせていただきます。
○議長(藤田正明君) 浜本君の動議に御異議ございませんか。	○議長(藤田正明君) 土屋義彦君から発言を求められました。発言を許します。加藤武徳君。	○議長(藤田正明君) 加藤武徳君から発言を求められました。発言を許します。加藤武徳君。
○議長(藤田正明君) 御異議ないと認めます。	〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕	〔「加藤武徳君登壇、拍手〕
○議長(藤田正明君) この際、永年在職議員表彰の件についてお諮りいたします。		○議長(藤田正明君) お許しをいただきまして一言御礼

○議長(藤田正明君) この際、永年在職議員表彰の件についてお諮りいたします。	○議長(藤田正明君) お許しをいただきまして一言御礼	する調査会長に就任されておられます。
○議長(藤田正明君) また、第二次池田内閣の労働政務次官、福田内閣の自治大臣として国政の枢機に参画し、その卓識を發揮されました。	○議長(藤田正明君) また、第二次池田内閣の労働政務次官、福田内閣の自治大臣として国政の枢機に参画し、その卓識を發揮されました。	また、第二次池田内閣の労働政務次官、福田内閣の自治大臣として国政の枢機に参画し、その卓識を發揮されました。
○議長(藤田正明君) 一方、党内におきましては、参議院議員副会長、総務会副会長、税制改革推進本部副本部長等の要職を歴任されておられます。	○議長(藤田正明君) 一方、党内におきましては、参議院議員副会長、総務会副会長、税制改革推進本部副本部長等の要職を歴任されておられます。	一方、党内におきましては、参議院議員副会長、総務会副会長、税制改革推進本部副本部長等の要職を歴任されておられます。
○議長(藤田正明君) 一方、党内におきましては、参議院議員副会長、総務会副会長、税制改革推進本部副本部長等の要職を歴任されておられます。	○議長(藤田正明君) 一方、党内におきましては、参議院議員副会長、総務会副会長、税制改革推進本部副本部長等の要職を歴任されておられます。	一方、党内におきましては、参議院議員副会長、総務会副会長、税制改革推進本部副本部長等の要職を歴任されておられます。
○議長(藤田正明君) 一方、党内におきましては、参議院議員副会長、総務会副会長、税制改革推進本部副本部長等の要職を歴任されておられます。	○議長(藤田正明君) 一方、党内におきましては、参議院議員副会長、総務会副会長、税制改革推進本部副本部長等の要職を歴任されておられます。	一方、党内におきましては、参議院議員副会長、総務会副会長、税制改革推進本部副本部長等の要職を歴任されておられます。

○議長(藤田正明君) 一方、党内におきましては、参議院議員副会長、総務会副会長、税制改革推進本部副本部長等の要職を歴任されておられます。	○議長(藤田正明君) 一方、党内におきましては、参議院議員副会長、総務会副会長、税制改革推進本部副本部長等の要職を歴任されておられます。	議をもって表彰の栄を担わしていただき、かつま
○議長(藤田正明君) 一方、党内におきましては、参議院議員副会長、総務会副会長、税制改革推進本部副本部長等の要職を歴任されておられます。	○議長(藤田正明君) 一方、党内におきましては、参議院議員副会長、総務会副会長、税制改革推進本部副本部長等の要職を歴任されておられます。	た、皆様を代表して土屋義彦先生から御懇意な祝辞を賜りまして、まさに感激いっぱいでございました。
○議長(藤田正明君) 一方、党内におきましては、参議院議員副会長、総務会副会長、税制改革推進本部副本部長等の要職を歴任されておられます。	○議長(藤田正明君) 一方、党内におきましては、参議院議員副会長、総務会副会長、税制改革推進本部副本部長等の要職を歴任されておられます。	思えど、昭和二十五年六月、第二回参議院議員通常選舉におきまして当選の栄を担わしていただき、安井謙先生、郡祐一先生、上原正吉先生、ありました。また、若い者はしつかり苦勞したということで、最初から党の執行部、そして議院運営委員会の理事を仰せつかりました。
○議長(藤田正明君) 一方、党内におきましては、参議院議員副会長、総務会副会長、税制改革推進本部副本部長等の要職を歴任されておられます。	○議長(藤田正明君) 一方、党内におきましては、参議院議員副会長、総務会副会長、税制改革推進本部副本部長等の要職を歴任されておられます。	思えど、昭和二十五年六月、第二回参議院議員通常選舉におきまして当選の栄を担わしていただき、安井謙先生、郡祐一先生、上原正吉先生、ありました。また、若い者はしつかり苦勞したところで、最初から党の執行部、そして議院運営委員会の理事を仰せつかりました。
○議長(藤田正明君) 一方、党内におきましては、参議院議員副会長、総務会副会長、税制改革推進本部副本部長等の要職を歴任されておられます。	○議長(藤田正明君) 一方、党内におきましては、参議院議員副会長、総務会副会長、税制改革推進本部副本部長等の要職を歴任されておられます。	思えど、昭和二十五年六月、第二回参議院議員通常選舉におきまして当選の栄を担わしていただき、安井謙先生、郡祐一先生、上原正吉先生、ありました。また、若い者はしつかり苦勞したところで、最初から党の執行部、そして議院運営委員会の理事を仰せつかりました。



昭和六十二年十一月六日 参議院会議録第一号(その一) 内閣総理大臣の指名

土井たか子君に投票した者の氏名

か子君に投票した者の氏名	吉川一郎君	吉川博君	吉村真事君	山内一郎君	吉川芳男君	山本富雄君
青木薪次君	秋山長造君	一井淳治君	稻村稔夫君	小川仁一君	及川一夫君	大森昭君
赤桐操君	鶴山篠君	糸久八重子君	上野雄文君	小野明君	大木正吾君	梶原敬義君
多田黒柳片上省吾君	及川矢田部	本岡昭次君	丸谷浜本	中村千葉	田渕祐野	佐藤久保田眞由君
高木健太郎君	飯田安永	金保君	万三君	景子君	久光君	三吉君
山本忠雄君	正和君	達郎君	哲君	志苦	久保	正吾君
片上洋君	理君	英雄君	萬三君	裕君	久保	正吾君
中西珠子君	英雄君	金保君	哲君	和美君	一平君	正吾君
堀出喜典君	正和君	英雄君	正君	知之君	正君	正吾君
劉田太田四郎君	猪熊渡邊	山口哲夫君	松本英一君	対馬孝旦君	小山一平君	梶原正吾君
劉田太田淳夫君	猪熊渡邊	村沢哲君	松本英一君	高杉哲君	大木正吾君	梶原敬義君
劉田太田淳夫君	猪熊渡邊	村沢哲君	高杉志苦	鈴木和美君	梶原敬義君	吉川一郎君
劉田太田淳夫君	猪熊渡邊	村沢哲君	高杉志苦	鈴木和美君	梶原敬義君	吉川一郎君
劉田太田淳夫君	猪熊渡邊	村沢哲君	高杉志苦	鈴木和美君	梶原敬義君	吉川一郎君

### 宮本顯治君に投票した者の氏名

○議長(藤田正明君) 本日はこれにて散会いたし  
ます。

出席者は左のとおり

午後三時五十七分散会

正明君	藤田	正明君	左のとおり。
副議長	瀬谷	英行君	
及川 順郎君	片上 公人君	平野 清君	
勝木 健司君	猪熊 重二君	本本平八郎君	
刈田 貞子君	鶴岡 洋君	馬場 富君	
橋本孝一郎君	小西 博行君	拔山 映子君	
青木 茂君	藤野 駿造君	中野 明君	
中野 駿造君	矢原 賢二君	峯山 曜範君	
小西 博行君	広中和歌子君	井上 計君	
藤野 駿造君	秀男君	林 健太郎君	
矢原 賢二君	忠雄君	太田 淳夫君	
山田 勇君	教美君	飯田 忠雄君	
廣光君	重信君	柳澤 鍛造君	
忠雄君	寛子君	高平 公友君	
忠雄君	珠子君	多田 啓典君	
教美君	嘉彦君	栗林 卓司君	
重信君	修二君	下条進一郎君	
寛子君	明君	藤井 省吾君	
珠子君	康治君	高木健太郎君	
嘉彦君	伏見哲也君	恒男君	
明君	正利君	三池 信君	
康治君	正巳君	田中	

昭和六十二年十一月六日

参議院会議録第一号(その一) 議長の報告事項

青島	幸男君	喜屋武真榮君	喜屋武真榮君	本村	秀大君	二木	秀大君	青島
宮崎	秀樹君	和喜君	和喜君	前島英三郎君	孝治君	松浦	孝治君	宮崎
吉川	滉君	滉君	滉君	吉村	博君	吉川	博君	吉川
宮島	吉村	吉村	吉村	曾根田郁大君	吉村	吉村	吉村	宮島
下村	曾根田郁大君	曾根田郁大君	曾根田郁大君	岡野	裕君	岡野	裕君	下村
水谷	裕君	裕君	裕君	井上	裕君	井上	裕君	水谷
福田	芳男君	芳男君	芳男君	遠藤	政大君	遠藤	政大君	福田
矢野俊比古君	裕君	裕君	裕君	堀江	正夫君	堀江	正夫君	矢野俊比古君
吉川	恒雄君	恒雄君	恒雄君	真鍋	賢二君	真鍋	賢二君	吉川
竹山	裕君	裕君	裕君	大河原太一郎君	成相	大河原太一郎君	大河原太一郎君	竹山
杉元	方榮君	方榮君	方榮君	後藤	善十君	後藤	善十君	杉元
大浜	孝君	孝君	孝君	沢田	一精君	沢田	一精君	大浜
井上	進君	進君	進君	堀内	俊大君	堀内	俊大君	井上
最上	友義君	友義君	友義君	熊谷太三郎君	光教君	佐々木	滿君	最上
龜長	金丸	三郎君	三郎君	植木	武德君	鳴崎	均君	龜長
增岡	康治君	康治君	康治君	石本	茂君	木村	睦男君	增岡
竹山	裕君	孝君	孝君	長田	裕二君	井上	吉夫君	竹山
水谷	力君	芳男君	芳男君	梶木	又三君	小島	靜馬君	水谷
福田	弘子君	喜屋武真榮君	喜屋武真榮君	藤井	孝男君	志村	哲良君	福田
西川	潔君	和喜君	和喜君	永田	良雄君	永野	茂門君	西川
寺内	弘子君	弘子君	弘子君	高橋	清孝君	中曾根弘文君	哲夫君	寺内
	道子君	道子君	道子君	石井	良雄君	添田增太郎君	哲夫君	
	有信君	有信君	有信君					

若本	光弘君	上杉
政光君	佐藤栄佐久君	佐藤栄佐久君
川原新次郎君	大城 真順君	大城 真順君
松尾 官平君	杉山 令肇君	杉山 令肇君
高木 正明君	森山 真弓君	森山 真弓君
村上 正邦君	谷川 寛三君	谷川 寛三君
木宮 和彦君	前田 黙勇君	前田 默勇君
沓掛 哲男君	山本 富雄君	山本 富雄君
小野 清子君	伊江 朝雄君	伊江 朝雄君
斎藤文夫君	宮田 燐君	宮田 燐君
宇都宮徳馬君	斎藤栄三郎君	斎藤栄三郎君
高木	山内 一郎君	山内 一郎君
村上	初村満一郎君	初村満一郎君
木宮	鳩山威一郎君	鳩山威一郎君
沓掛	松岡滿壽男君	松岡滿壽男君
小野	河本嘉久藏君	河本嘉久藏君
斎藤	世耕 政隆君	世耕 政隆君
木宮	秋山 肇君	秋山 肇君
沓掛	鈴木 貞敏君	鈴木 貞敏君
高木	松浦 功君	松浦 功君
村上	正邦君	正邦君
木宮	和彦君	和彦君
沓掛	哲男君	哲男君

高杉	田沢	岡部	岡田	林田	高松	三郎君	智治君
健忠君	庄君	坂元	親男君	悠紀夫君	旭	田中	田中
		浜本	万三君			高松	高松
		平井	卓志君			三郎君	三郎君
		古賀	雷四郎君			智治君	智治君
		塙垣	徳太郎君			高松	高松
		小山	一平君			三郎君	三郎君
		千葉	景子君			智治君	智治君
		吉川	春子君			高松	高松
		渡辺	四郎君			三郎君	三郎君
		山口	哲夫君			智治君	智治君
		橋本	敦君			高松	高松
		梶原	敬義君			三郎君	三郎君
		近藤	稔夫君			智治君	智治君
		中村	哲君			高松	高松
		佐藤	三吾君			三郎君	三郎君
		村沢	牧君			智治君	智治君
		丸谷	金保君			高松	高松
		矢田部	理君			三郎君	三郎君
		山中	郁子君			智治君	智治君
		本岡	昭次君			高松	高松
		柏谷	照美君			三郎君	三郎君
		安永	英雄君			智治君	智治君
		市川	正一君			高松	高松
		薪次君					

大木	楳原	大鷲	福間	大島	渥美君	浩君
対馬	松本	赤桐	吉岡	野田	正吾君	良一君
安恒	良一君	吉典君	哲君	吉典君	宣君	孝昌君

第百九回国会閉会後の議長の報告事項  
去る九月二十一日議長において、次のとおり常任  
委員会に付託する。一〇〇

		議院運営委員
	久世	公堯君
小野	清子君	宮崎
宮崎	秀樹君	秀樹君
同日次のとおり理事を選任した。		補欠
	斎藤	文夫君
	久世	公堯君

理事 井上 裕君 (松尾官平君の補欠) 同日議長は、次の委員派遣承認要求を承認した。

一、目的 心身障害児(者)その他の福祉及び最近の雇用失業情勢等に関する実情調査

一、派遣委員 委員派遣承認要求書

同	關口 恵道	田代由紀男	糸久八重子	柳本 淑
一、派遣地	熊本県	中野 鉄造	石本 茂	内藤 功
二、期間	九月二十九日から十月一日まで三日	浜本 万三	藤井 恒男	

一、費用 概算八六六、一六〇円

右のとおり議決した。よつて参議院規則第百八

十条の二により承認を求めます。

昭和六十二年九月二十一日

参議院議長 藤田 正明殿

社会労働委員長 関口 恵造

委員派遣承認要求書

一、目的 北海道、青森県及び四国地方における鉄道事業の現状、港湾及び空港の整備状況等運輸事情等に関する実情調査

一、派遣委員

第一班 田代富士男 吉村 真事  
安恒 良一 坂元 親男

第二班 山崎 竜男 田渕 煉二

第三班 真鍋 賢一 中野 明

二木 秀夫 青木 薩次

官報(号外)

一、派遣地

北海道  
第一班 香川県 高知県  
第二班 北海道  
第三班 青森県

一、期間

十月一日から同月三日まで三日間  
第一班 九月二十九日から十月一日まで三日間  
第二班 香川県 高知県

一、派遣地

北海道  
第一班 青森県  
第二班 北海道  
第三班 青森県

一、期間

十月一日から同月三日まで三日間  
第一班 九月二十九日から十月一日まで三日間  
第二班 香川県 高知県

一、費用 概算八七〇、二〇〇円

右のとおり議決した。よつて参議院規則第百八  
十条の二により承認を求めます。

一、派遣委員

北海道  
第一班 香川県  
第二班 高知県

一、期間

十月一日から同月三日まで三日間  
第一班 九月二十九日から十月一日まで三日間  
第二班 香川県 高知県

一、費用 概算八七〇、二〇〇円

一、派遣委員

北海道  
第一班 香川県  
第二班 高知県

一、期間

十月一日から同月三日まで三日間  
第一班 九月二十九日から十月一日まで三日間  
第二班 香川県 高知県

一、費用 概算八七〇、二〇〇円

一、派遣委員

北海道  
第一班 香川県  
第二班 高知県

一、期間

十月一日から同月三日まで三日間  
第一班 九月二十九日から十月一日まで三日間  
第二班 香川県 高知県

一、費用 概算八七〇、二〇〇円

一、派遣委員

北海道  
第一班 香川県  
第二班 高知県

一、期間

十月一日から同月三日まで三日間  
第一班 九月二十九日から十月一日まで三日間  
第二班 香川県 高知県

一、費用 概算八七〇、二〇〇円

一、派遣委員

北海道  
第一班 香川県  
第二班 高知県

一、期間

十月一日から同月三日まで三日間  
第一班 九月二十九日から十月一日まで三日間  
第二班 香川県 高知県

一、費用 概算八七〇、二〇〇円

一、派遣委員

北海道  
第一班 香川県  
第二班 高知県

一、期間

十月一日から同月三日まで三日間  
第一班 九月二十九日から十月一日まで三日間  
第二班 香川県 高知県

一、派遣委員

北海道  
第一班 香川県  
第二班 高知県

一、派遣地

山梨県 長野県

伊江 朝雄

青川 春子

三治 重信

高橋 清孝

福田 宏一

矢原 秀男

平野 清

坂野 重信

井上 吉夫

添田増太郎

斎藤 文夫

中曾根弘文

向山 一人

一井 淳治

近藤 忠孝

昭和六十二年九月二十一日

決算委員長 稲山 篤

参議院議長 藤田 正明殿

委員派遣承認要求書

一、目的 国家財政の経理及び国有財産の管理  
に関する実情を調査し、もつて昭和六十年度  
決算外一件の審査に資する。

一、派遣委員

冲縄県  
第一班 穂山 篤 井上 裕  
寺内 弘子 宮崎 秀樹

第二班 石井 道子 大島 友治

第三班 杉山 令寧 替野 久光

一、期間

九月三十日から十月一日まで三日間  
第一班 香川県 岡山県  
第二班 大浜 方栄 井上 計  
第三班 喜屋武真榮 木本平八郎

一、派遣地

冲縄県  
第一班 川原新次郎  
第二班 中村 哲 及川 順郎  
第三班 市川 正一 伊江 朝雄

一、期間

九月三十日から十月一日まで三日間  
第一班 香川県 岡山県  
第二班 大浜 方栄 井上 計  
第三班 喜屋武真榮 木本平八郎

一、費用 概算八八二、六〇〇円

右のとおり議決した。よつて参議院規則第百八  
十条の二により承認を求めます。

昭和六十二年九月二十一日

参議院議長 藤田 正明殿

委員派遣承認要求書

一、目的 内需拡大に関する地域の実情調査

一、派遣委員

沖縄及び北方問題に  
関する特別委員長 川原新次郎

参議院議長 藤田 正明殿

委員派遣承認要求書

一、目的 内需拡大に関する地域の実情調査

一、派遣委員

長田 裕二 水谷 力  
高杉 健忠君

嘉彦

第一班 長田 裕二 水谷 力  
第二班 高杉 健忠君  
第三班 嘉彦

一、目的 予算の執行状況に関する実情調査

一、派遣委員

藤田 正明殿  
委員派遣承認要求書

右のとおり議決した。よつて参議院規則第百八

十条の二により承認を求めます。

昭和六十二年九月二十一日

参議院議長 藤田 正明殿

委員派遣承認要求書

右のとおり議決した。よつて参議院規則第百八

十条の二により承認を求めます。

昭和六十二年九月二十一日

参議院議長 藤田 正明殿

委員派遣承認要求書

右のとおり議決した。よつて参議院規則第百八

十条の二により承認を求めます。

昭和六十二年九月二十一日

参議院議長 藤田 正明殿

委員派遣承認要求書

右のとおり議決した。よつて参議院規則第百八

十条の二により承認を求めます。

昭和六十二年九月二十一日

参議院議長 藤田 正明殿

委員派遣承認要求書

右のとおり議決した。よつて参議院規則第百八

十条の二により承認を求めます。

昭和六十二年九月二十一日

参議院議長 藤田 正明殿

委員派遣承認要求書

右のとおり議決した。よつて参議院規則第百八

十条の二により承認を求めます。

昭和六十二年九月二十一日

参議院議長 藤田 正明殿

委員派遣承認要求書

右のとおり議決した。よつて参議院規則第百八

十条の二により承認を求めます。

昭和六十二年九月二十一日

参議院議長 藤田 正明殿

委員派遣承認要求書

右のとおり議決した。よつて参議院規則第百八

十条の二により承認を求めます。

昭和六十二年九月二十一日

参議院議長 藤田 正明殿

委員派遣承認要求書

右のとおり議決した。よつて参議院規則第百八

十条の二により承認を求めます。

昭和六十二年九月二十一日

参議院議長 藤田 正明殿

委員派遣承認要求書

右のとおり議決した。よつて参議院規則第百八

十条の二により承認を求めます。

昭和六十二年九月二十一日

参議院議長 藤田 正明殿

委員派遣承認要求書

右のとおり議決した。よつて参議院規則第百八

十条の二により承認を求めます。

昭和六十二年九月二十一日

参議院議長 藤田 正明殿

委員派遣承認要求書

右のとおり議決した。よつて参議院規則第百八

十条の二により承認を求めます。

昭和六十二年九月二十一日

参議院議長 藤田 正明殿

委員派遣承認要求書

右のとおり議決した。よつて参議院規則第百八

十条の二により承認を求めます。

昭和六十二年九月二十一日

参議院議長 藤田 正明殿

委員派遣承認要求書

右のとおり議決した。よつて参議院規則第百八

十条の二により承認を求めます。

昭和六十二年九月二十一日

参議院議長 藤田 正明殿

委員派遣承認要求書

右のとおり議決した。よつて参議院規則第百八

十条の二により承認を求めます。

昭和六十二年九月二十一日

参議院議長 藤田 正明殿

委員派遣承認要求書

右のとおり議決した。よつて参議院規則第百八

十条の二により承認を求めます。

昭和六十二年九月二十一日

参議院議長 藤田 正明殿

委員派遣承認要求書

右のとおり議決した。よつて参議院規則第百八

十条の二により承認を求めます。

昭和六十二年九月二十一日

参議院議長 藤田 正明殿

委員派遣承認要求書

右のとおり議決した。よつて参議院規則第百八

十条の二により承認を求めます。

昭和六十二年九月二十一日

参議院議長 藤田 正明殿

委員派遣承認要求書

右のとおり議決した。よつて参議院規則第百八

十条の二により承認を求めます。

昭和六十二年九月二十一日

参議院議長 藤田 正明殿

委員派遣承認要求書

右のとおり議決した。よつて参議院規則第百八

十条の二により承認を求めます。

昭和六十二年九月二十一日

参議院議長 藤田 正明殿

委員派遣承認要求書

右のとおり議決した。よつて参議院規則第百八

十条の二により承認を求めます。

昭和六十二年九月二十一日

参議院議長 藤田 正明殿

委員派遣承認要求書

右のとおり議決した。よつて参議院規則第百八

十条の二により承認を求めます。

昭和六十二年九月二十一日

参議院議長 藤田 正明殿

委員派遣承認要求書

右のとおり議決した。よつて参議院規則第百八

十条の二により承認を求めます。

昭和六十二年九月二十一日

参議院議長 藤田 正明殿

委員派遣承認要求書

右のとおり議決した。よつて参議院規則第百八

十条の二により承認を求めます。

## 官報号外

社会労働委員

辞任

本岡 昭次君

補欠

農林水産委員

辞任

一井 淳治君

補欠

山本 正和君

八百板 正君

商工委員

辞任

対馬 孝旦君

高杉 勉忠君

建設委員

辞任

八百板 正君

本岡 昭次君

建設委員

補欠

大藏委員長 村上 正邦

参議院議長 藤田 正明殿

委員派遣承認要求書

一、目的 郵政事業の運営、電気通信行政の現状並びに電気通信事業及び放送事業等の実情調査

委員派遣承認要求書

一、目的 地方における経済・財政・金融情勢、税務・税関行政の状況等に関する実情調査

一、派遣委員

第一班 上野 雄文 志村 愛子

第二班 及川 一夫 平野 清

一、派遣地

第一班 山中 郁子 添田 増太郎 永田 良雄

第二班 竹山 裕 大森 昭

一、期間 両班とも十月六日から同月八日まで三日間

一、費用 概算七一六、五〇〇円

右のとおり議決した。よつて参議院規則第百八十二条の二により承認を求めます。

昭和六十二年九月二十五日

建設委員長 村沢 牧

第一班 村上 正邦

第二班 石井 一二 山田 勇

一、派遣地

第一班 新潟県 長野県 愛知県

第二班 岡山県 広島県

一、期間 両班とも十月六日から同月八日まで三日間

一、費用 概算五二七、四〇〇円

右のとおり議決した。よつて参議院規則第百八十二条の二により承認を求めます。

昭和六十二年九月二十五日

建設委員長 村沢 牧

第一班 村上 正邦

第二班 石井 一二 山田 勇

一、派遣地

第一班 新潟県 長野県 愛知県

第二班 岡山県 広島県

一、期間 両班とも十月六日から同月八日まで三日間

一、費用 概算七二八、四〇〇円

右のとおり議決した。よつて参議院規則第百八十二条の二により承認を求めます。

昭和六十二年九月二十五日

通信委員長 上野 雄文

第一班 熊本県 熊本県

第二班 大阪府 兵庫県

一、期間 十月五日から同月七日まで三日間

一、目的 中央自動車道長野線、長岡ニータウン及び長野県、愛知県下における建設諸事項

第二班 十月十五日から同月十七日まで三日間

一、目的 中央自動車道長野線、長岡ニータウン及び長野県、愛知県下における建設諸事項

右のとおり議決した。よつて参議院規則第八十

業並びに本四架橋、山陽自動車道及び岡山県、広島県下における建設諸事業の実情調査

一、派遣委員

第一班 村沢 牧

第二班 石井 一二

第三班 山田 勇

第四班 小川 仁一

第五班 井上 孝

第六班 参議院議長 藤田 正明殿

第七班 外交・総合安全保障 加藤 武徳

第八班 に付する調査会長 加藤 武徳

第九班 同日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員木本平八郎君提出成田・羽田両空港へのアクセス整備に関する質問に対する答弁書

同日内閣から、参議院議員黒柳明君提出ペルシャ湾の安全航行確保問題に関する質問については、検討する必要があり、これに日時を要するため、

同日内閣から、参議院議員喜屋武眞築君提出沖縄

駐留米海兵隊の撤去要求等に関する質問について

は、検討する必要があり、これに日時を要するため、十月十二日までに答弁する旨の国会法第七十

五条第二項後段の規定による通知書を受領した。

同日内閣から、参議院議員喜屋武眞築君提出ペ

キンソン病患者の対策に関する質問については、

検討する必要があり、これに日時を要するため、

同日内閣から、参議院議員喜屋武眞築君提出ペ

キンソン病患者の対策に関する質問については、

検討する必要があり、これに日時を要する



一昨四日内閣総理大臣から、次のとおり補欠選舉に當選した旨の通知書を受領した。
神奈川県選出(十一月三日当選)
佐藤謙一郎君(故服部信吾君の補欠)
昨五日議長において、常任委員を次のとおり指名した。
地方行政委員 佐藤謙一郎君
同日議長において、次のとおり調査会委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。
国民生活に関する調査会委員
辞任 添田増太郎君 補欠 中村 太郎君 山東 昭子君
産業・資源エネルギーに関する調査会委員
辞任 二木 秀夫君 補欠 添田増太郎君
同日委員長及び調査会長から次の報告書が提出された。
防衛庁設置法及び自衛隊法の一部を改正する法律案第百八回国会内閣法第三〇号)審査報告書 防衛厅職員給与法の一部を改正する法律案(第百八回国会内閣法第三二号)審査報告書 国家行政組織及び国家公務員制度等に関する調査報告書 国際情勢等に関する調査報告書 地方行政の改革に関する調査報告書 検察及び裁判の運営等に関する調査報告書 国際開発協力基本法案(第百八回国会參第三号)審査報告書 国会開法第九号)審査報告書 租税及び金融等に関する調査報告書

学校教育法及び教育職員免許法の一部を改正する法律案(第百九回国会參第一号)審査報告書
女子教職員の出産に際しての補助教職員の確保に関する法律の一部を改正する法律案(第百九回国会參第二号)審査報告書
育児休業法案(第百九回国会參第三号)審査報告書
社会保障制度等に関する調査報告書
労働問題に関する調査報告書
農林水産政策に関する調査報告書
産業貿易及び経済計画等に関する調査報告書
運輸事情等に関する調査報告書
郵政事業及び電気通信事業の運営並びに電波に関する調査報告書
建設事業及び建設計画等に関する調査報告書
予算の執行状況に関する調査報告書
昭和六十年度一般会計歳入歳出決算、昭和六十年度特別会計歳入歳出決算、昭和六十年度国税収納金整理資金受払計算書、昭和六十年度政府関係機関決算書審査報告書
昭和六十年度国有財産増減及び現在額總計算書審査報告書
昭和六十年度国有財産無償貸付状況總計算書審査報告書
昭和六十一年度一般会計國庫債務負担行為總調整書(その1)審査報告書
国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査報告書
宇宙開発基本法案(第百八回国会參第一号)審査報告書
科学技術振興対策樹立に関する調査報告書
公害及び環境保全対策樹立に関する調査報告書

災害対策樹立に関する調査報告書
選挙制度に関する調査報告書
沖縄及び北方問題に関する対策樹立に関する調査報告書
外交・総合安全保障に関する調査報告書
国民生活に関する調査報告書
産業・資源エネルギーに関する調査報告書
本日内閣総理大臣から次の通知書を受領した。
内閣は、本日、總辭職をすることに決定いたしましたから、国会法第六十四条によつて、この旨、通知いたします。
〔参照〕
指定された議席番号は左のとおり。
一 及川 順郎君 二 片上 公人君 三 勝木 健司君 四 平野 清君 五 刈田 貞子君 六 猪熊 重二君 七 橋本孝一郎君 八 木本平八郎君 九 青木 茂君 一〇 鶴岡 洋君 一一 馬場 富君 一二 小西 博行君 一三 梶井 恒男君 一四 伏見 康治君 一五 田代富士男君 一六 高木健太郎君 一七 田淵 哲也君 一八 中野 明君 一九 矢原 秀男君 二〇 峯山 昭範君 二一 広中和歌子君 二二 井上 計君 二三 山田 勇君 二四 林 健太郎君 二五 出口 廣光君 二六 太田 淳夫君 二七 三木 忠雄君 二八 飯田 忠雄君 二九 和田 敦美君 三〇 柳澤 鍊造君 三一 三治 重信君 三二 高平 公友君 三三 林 寛子君 三四 堀出 啓典君 三四 原田 立君 三六 高桑 栄松君 三七 中西 珠子君 三八 栗林 卓司君 三九 関 嘉彦君 四〇 下条進一郎君 四一 北 修二君 四二 多田 省吾君 四三 黒柳 明君 四四 田代富士男君 四五 伏見 康治君 四六 田淵 哲也君 四七 田代富士男君 四八 田淵 哲也君

昭和六十二年十一月六日 参議院会議録第一号(その二) 指定された議席

昭和六十二年十一月六日 参議院会議録第一号(その一) 指定された議席

明治二十五年三月三十日  
第三種郵便物認可日

昭和六十一年十一月六日 參議院会議録第一号(その一)

# 官報 号外

昭和六十二年十一月六日

## ○ 第百十回 参議院会議録第一号(その二)

昭和六十二年十一月六日(金曜日)

### 開会式

午後零時五十八分 参議院議長、衆議院參議院の副議長、常任委員長、特別委員長、参議院の調査会長、衆議院參議院の議員、内閣總理大臣その他國務大臣、最高裁判所長官及び会計検査院長は、式場に入り、所定の位置に着いた。

午後一時 皇太子明仁親王殿下は、衆議院議長の前行で式場に入られ、お席に着かれた。

### 「1同敬礼」

午後一時一分 衆議院議長原健三郎君は、式場の中央に進み、次の式辞を述べた。

### 式辞

天皇陛下の御名代として

皇太子明仁親王殿下の御臨席をいただき、第一百回国会の開会式を行うにあたり、衆議院及び參議院を代表して、式辞を申し述べます。

現下わが国をめぐる内外の情勢はきわめて多端であります。このときにあたり、われわれはすみやかに新内閣の成立を期し、諸般の態勢を整え、もつて内政、外交に万全の方策を講じなければなりません。

ことに、開会式にあたり、われわれに負荷された重大な使命にかんがみ、日本国憲法の精神を体し、おののおの最善をつくしてその任務を遂行し、もつて国民の委託にこたえようとするものであります。

次いで、天皇陛下の次のおことばを

皇太子明仁親王殿下から賜つた。

おことば

本日、第百十回国会の開会式に当たり、この席に親しく臨めないことを、誠に残念に思います。

国会が、國權の最高機關として、当面する内外の課題に対処し、その使命を遺憾なく果たし、國民の信託にこたえることを切に望みます。

「1同敬礼」

衆議院議長は、おことば書をお受けした。

午後一時五分 皇太子明仁親王殿下は、参議院議長の前行で式場を出られた。

次いで、一同は式場を出た。

午後一時六分式を終わる

昭和六十二年十一月六日 参議院会議録第一号(その二)

明治三十五年三月三十日  
可  
第三種  
便  
物  
總  
司  
行  
事

発行所  
〒 105 東京都港区虎ノ門二丁目二番四号  
大蔵省印  
電  
官  
務  
課  
三  
印  
(大  
セ  
ヤ  
ル  
印  
三  
刷  
局  
一定  
一  
〇  
円  
部